

令和8年度(2026年度)熊本市高齢介護福祉施設整備に係る事前協議 Q&A

整理番号	施設種別	質問項目	質問	回答
1	地域密着型特別養護老人ホーム	・施設整備費補助金 ・開設準備経費助成事業補助金	事前協議関係資料P5の表中、地域密着型特別養護老人ホームの、「増床の場合についてはQ&Aに掲載」とあるが、回答は如何。	増床も補助対象となる。上限額は次のとおりであるが、単価変動の可能性や補助金自体がなくなる可能性もあり確約できるものではないため、余裕を持った資金計画を立てること。 補助額については、補助単価×増床する床数となる。 ・施設整備費補助金 →5,280千円×増床する床数 ・開設準備経費助成事業補助金 →989千円×増床する床数 なお、増床したことにより広域型特別養護老人ホーム(定員30床以上)になった場合は、補助額等の考えた方は異なる。
2	共通	・地元説明	・説明方法(説明会形式等)は、集合開催のみになるのでしょうか。 ・説明対象者は、施設のある町内自治会などでも良いのでしょうか。また最低参加者数などはのでしょうか。	説明方法や説明対象者、また最低参加者数についての細かな定めはありませんので、法人において、適切に判断し、開催ください。ただし、説明内容を記載した文書等を一方的に配布するような形式は、適切ではないため、必ず参加者から意見が可能な形式をとってください。
3	共通	・関係法令等への適合	審査基準表の中の 2.用地の(1)各種規制で「都市計画・開発関係法令等・本市の開発許可申請の手引の内容に適合する。」と記載がありますが具体的にどのような内容を確認すればよいのか 3.建物・設備の(2)その他関係法令等への適合で「都市計画・開発・建築・消防に係る関係法令等に適合する。」と記載がありますが具体的にどのような内容を確認すればよいのか	用地や建物・設備について計画内容等を関係各課にご説明いただき、法令上問題がないかを事前にご確認ください。 立地場所や建物の種類・規模・構造によっては、そもそも計画内容が都市計画法その他の法令により実現不可能な場合がありますので、そのような事態を防ぐための確認事項になります。
4	共通	・地元説明	2.用地の(7)の地元説明で、「地元住民に整備計画について説明しており、特段反対意見がない。」とありますが、昨年も公募出ささせていただいたとき地元説明会は開催していますが、今年も新たに説明会は開催したほうが良いか	計画内容や法人において説明すべきと考えられる地元の方々に変更等なければ、再度開催することまでは求めませんが、今回の事前協議等の提出にあたり、地元住民から特段反対意見がないことを確認できる書類と併せて提出してください。